

令和 4 年度 第 2 回群馬支部評議会 概要報告（速報）

開 催 日	令和 4 年 10 月 24 日 月曜日 10：00～11：40
開 催 場 所	前橋センタービル 16 階
出 席 者	木村評議員、齋藤評議員、坂庭評議員、坂本評議員、関評議員、高桑評議員、細野評議員、山田評議員（五十音順）
議 題	1. 令和 5 年度保険料率について 2. 令和 5 年度群馬支部事業計画及び保険者機能強化予算の策定について 3. 更なる保健事業の充実に関する報告 4. その他（申請書等様式変更について）
議 事 概 要 （主な意見等）	<p>各議題につき事務局より資料に基づき説明。主な意見・質疑応答内容は以下のとおり。</p> <p>○議題 1. 令和 5 年度保険料率について</p> <p>■資料 1-1 協会けんぽ(医療分)の 2021 年度決算を足元とした収支見通し(2022 年 9 月試算) について</p> <p>■資料 1-2 令和 5 年度保険料率に関する論点について</p> <p>■資料 1-3 令和 5 年度群馬支部保険料率について（見込み）</p> <p>【学識経験者】</p> <p>2 点確認したいことがある。1 点目は、「中長期的な」という表現の意味を教えてください。2 点目は収支見通しのなかで出てくる「賃金上昇率」の「賃金」の意味は、名目賃金のことなのか、または物価上昇率を考慮した実質賃金のことなのか。</p> <p>《事務局》</p> <p>1 点目の「中長期的」の意味は、財政や保険料率をどのくらいの幅で考えるかについては保険者の裁量による。健康保険法 160 条で協会は 5 年間の収支見通しを作成する必要があるため、その部分を考慮している。また 65 歳以上の高齢者人口が最も増加する 2040 年問題も控えていて、医療費が増えていくなか、安定的な財政運営を行うということで 10 年間の収支見通しもお示ししている。</p> <p>2 点目の、ここでの「賃金」とは標準報酬月額を指している。ゆえに、賃金上昇率に物価上昇率は見込まない。</p>

【事業主代表】

加入者の年齢は年々上がっているが、企業とすると再雇用者の賃金は下げる。そうすると、年間所得が上がる下がるの賃金上昇率の話は難しい。どのレベルで何歳までの方が賃金上昇率の対象となるのか。

《事務局》

賃金については、標準報酬月額を基に試算を行った。この標準報酬月額は、健康保険制度では 50 等級の区分があり前年との上り幅で賃金上昇率を試算しており、過去の実績に基づくもののため、将来予測については見込んでいない。

【学識経験者】

法改正により、70 歳までの雇用が努力義務となり、高齢者の雇用割合が増えると標準報酬月額が下がるかもしれない。60 歳を過ぎると病気にかかりやすくなるので、そういった方の保険料が減り、支出が増えることになると、もっと早い段階で準備金が減るかもしれない。

【事業主代表】

将来的に高齢者の割合が増加し、医療費の増加や後期高齢者支援金の増加が懸念される。保険料率を下げていくのは難しいと思うが、準備金が積み上がり続けることが気になる。

《事務局》

準備金の適正水準については議論されているところだが、約 4 兆 3,000 億円の準備金について運営委員会における理事長の発言に「4,000 万人の加入者に一人当たり 10 万円分の医療費がかかったとすると、すぐに吹き飛んでしまう金額でもある」とあった。このことから現在の準備金が十分な水準とまでは言えない。

【学識経験者】

旧社会保険庁時代に、各地に保養施設を作ったが民間に安く売られたなどの問題があったため、準備金は取り崩さないほうがいいが、現状、加入者が我慢するだけでなく、何か加入者に還元できることがあるといい。

5 年後には財政が赤字になるといわれると、簡単には、保険料を引き下げろとは言いつらい。「協会けんぽの後期高齢者支援金の推移」のグラフにあるように、今後、後期高齢者支援金は増加することは、分かっていることなので、この部分をどうにかして減らそうということを考えてほしい。

後期高齢者というのは、生活行動や生活様式は簡単に変えられない。なぜ後期高齢者が病気にかかるかという、50 代・60 代など若かったときにどのような生活を

していたのか、その生活の結果によって左右される。後期高齢者支援金のみ切り取られると、高齢者だけのためにしかならないと思われてしまうが、そうではなく、健康保険のあり方、現役世代のあり方、どういう生活をしていたら、こうなってしまったなどの情報を健診データやレセプトデータをつなげて保険者側から情報提供していただかないと、加入者は危機感に気づかないと思われる。

また、協会けんぽは日本最大の保険者であるため、医療提供側に医療費の適正化や良質な医療提供につながるような意見発信を行ってほしい。

【学識経験者】

賃金上昇率について、直近の実績等を踏まえて、2022年度1.9%、2023年度1.4%とあるが、直近の実績とは何の実績なのか。

《事務局》

被保険者数や平均標準報酬月額を増減率や短時間労働者等の適用拡大の制度改正の実績を織り込んで推計している。

【学識経験者】

いろいろとデータをお示しいただいているが、平均保険料率を上げるか下げるかについてなかなか判断しづらい。10%に据え置くことでいいと思われる。

【被保険者代表】

被保険者として、雇用保険料率など他の保険料が上がっている中で、平均保険料率を少しでも抑えてほしいが、収支見通しでは、保険料率を0.1%動かすだけで数年後には赤字というところであり、現状の10%を据え置くということで問題ないを考える。

料率の変更時期についても、時期を変更する理由も特段見当たらないため、現状のままで令和5年4月納付分で問題ない。

【被保険者代表】

賃金がそんなに変わらないのに、物価やいろんなものが上がってきている現状なので、今の平均保険料率をこれ以上、上げないでほしい。

【事業主代表】

心情的には保険料率を下げてほしいが、新型コロナウイルス等、景気の先行きが不透明な中、10%を現状維持していくのは仕方がないと思う。

○議題 2. 令和 5 年度群馬支部事業計画及び保険者機能強化予算の策定について

- 資料 2-1 令和 5 年度群馬支部事業計画及び保険者機能強化予算の策定について
- 資料 2-2 群馬支部の適用情報・医療費情報・健診情報等について
- 資料 2-3 群馬支部保険者機能強化予算の執行実績について

【学識経験者】

特定保健指導実施率が低いということだが、この理由として、委託にデータを出す群馬支部の職員が足りないということなのか、または受け入れする事業所側の体制の準備が不十分なのか、どちらの問題が関わっているのか。

《事務局》

群馬支部の職員のマンパワー不足が大きい原因であり、体制が整えられなかった。今は体制の見直しを行い、委託件数を増やしてきている。今後は ICT の活用も推進していきたい。

【学識経験者】

心配な点は、特定保健指導の予算額は支部のものではなく、本部のものということだが、本部の予算が足りなくなるということは起こりえるのか。

《事務局》

本部予算の規制はなく、実施した分、計上される。

【被保険者代表】

群馬支部は前橋市以外に健康経営で連携している市町村があるのか。東毛地域は自動車産業が多い。業態別のリスクから、道路貨物運送業が多いと思われる東毛地域との連携を進めるなど、地域を意識して連携を進められるとよい。

《事務局》

前橋市以外では健康経営での連携はしていない。高崎市とは、協定締結はしているが、実際の施策に移せていないので、粘り強くアプローチしていきたい。ご意見をいただいた通り、分析を進めて地域のリスクを踏まえた対策検討につなげたい。

【事業主代表】

弱い部分に力を入れていくことはよい取組だと思うが、血压・代謝・脂質のリスク保有率が全国平均より高い理由は分析しているのか。データでリスク保有率が高い業態が示されているが、全国平均と比べてどのくらい悪いのか、他業態と比較してその業態がどのくらい悪いのかなど分析しているのか。

《事務局》

リスク保有率が高い理由は分析できていない。また、業態についても他業態との比較なども分析できていない。今後、さらに分析を進めて、課題を絞って効果的な施策を実施できるようにしたい。

【事業主代表】

特定保健指導の実施率が悪いということだが、全国と比較してどのくらい悪いのか。健康宣言事業所の実施率も悪いのか。

《事務局》

令和3年度の実績で特定保健指導実施率は、群馬支部 12.3%、全国平均 18%。健康宣言事業所は群馬支部 22.4%、全国平均 27.9%。今年度から保健師が健康宣言事業所を訪問し、特定保健指導の勧奨を行っている。

○議題 3. 更なる保健事業の充実に関する報告

■資料 3 更なる保健事業の充実について

【学識経験者】

令和5年度より、生活習慣病予防健診の自己負担が現在の38%から28%へ、10%軽減されるということだが、この10%とは実際にいくらぐらい減額されるのか。また、付加健診についても自己負担が軽減され、対象年齢も5歳刻みになり多くの方に受診できるようになったということで、予算も約220億円から約250億円へ増額されているが、もしも未達になった場合、あるいは足りなかった場合は、どうなるのか。

《事務局》

まず、自己負担額が10%軽減されるという具体的な金額について、現在の一般健診は総額で最高18,865円のところ、38%負担で最高7,169円となる。それが28%負担で5,282円になるので約1,800円軽減される。

予算については、業務経費から支出することにはなるが、自己負担減額措置で受診者がどれくらい増えるか具体的にはお示しできないが、準備金が積み上がっているなかで、平均保険料率10%も限界水準というところで、今回の自己負担額の減額により、より多くの方に、健診や付加健診を利用いただき、健康づくりを通じて加入者の健康寿命の延伸に取り組んでいきたい。

今回、リスク保有率や業態別などのデータをお示しさせていただいたところだ

が、今後は一層分析に力を入れていき、加入者や事業主にとって顔が見える形で活動をしていき、いろいろな業界団体へデータをお示し、協力を得ていきたい。

○議題 4. その他

■資料 4 申請書等様式変更について

特に意見なし。

特記事項

- ・傍聴者 1 名
- ・次回は、令和 5 年 1 月開催予定